

平成 2 7 年 度

狭山都市計画事業狭山市駅東口
土地区画整理事業特別会計
補 正 予 算 書

狭
東
区
特
会
補
正
予
算
書

第 2 号

平成 27 年度狭山都市計画事業狭山市駅東口
土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 27 年度狭山都市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「別表 繰越明許費」による。

別表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 事業費	狭山市駅東口土地区画整理事業	89,339 千円